

新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援策 一覧

美浜町ホームページで詳細を確認できます。
<http://www.town.mihama.wakayama.jp/docs/2020051900010/>



個人・世帯向け

国	美浜町民すべての方へ	特別定額給付金	一律1人10万円を給付 住民基本台帳に記載されているすべての人	美浜町役場 総務政策課 TEL: 0738-23-4901 8:30 ~ 17:15 (土日祝除く)
国	子育て世帯の生活を支援	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給者に対し、 子ども1人あたり1万円を給付 ※改めての申請は不要(公務員は要申請)	美浜町役場 住民課 TEL: 0738-23-4904 8:30 ~ 17:15 (土日祝除く)
国	休業や失業により 生活資金でお悩みの方へ	緊急小口資金・総合支援資金 (生活費の貸付)	貸付上限額20万円以内 (無利子・保証人不要)	美浜町社会福祉協議会 TEL: 0738-23-5393 8:30 ~ 17:30 (土日祝除く)
国	休業や失業による収入減少で 住居を失うおそれがある方へ	住居確保給付金	一定期間の家賃相当分を支給 (単身者世帯上限32,000円 最長9ヶ月)	日高振興局 健康福祉部 TEL: 0738-22-3481 9:00 ~ 17:45 (土日祝除く)
町	美浜町民すべての方へ	特別定額給付金(上乘せ分)	一律1人5,000円を給付 住民基本台帳に記載されているすべての人	美浜町役場 総務政策課 TEL: 0738-23-4901 8:30 ~ 17:15 (土日祝除く)

事業者向け

国	自粛などで業績が悪化 (売上げが50%以上減少)	持続化給付金	上限: 中小200万円 個人事業100万円	持続化給付金事業コールセンター TEL: 0120-115-570 8:30 ~ 17:00 5月・6月(土日祝含む) 7月~12月(土日祝除く)
国	従業員に休業手当等を支払う場合	雇用調整助成金	基準賃金額の9/10 (上限1人あたり8,330円)	雇用調整助成金コールセンター TEL: 0120-60-3999 9:00 ~ 21:00 (土日祝含む)
町	国の持続化給付金の 給付を受けた事業者	事業継続応援給付金	町内に本社・本店を有する法人 町内に住民登録を有する個人事業者 上限20万円を給付	
町	国の雇用調整助成金の 支給決定を受けた事業者	雇用調整助成金支援補助金	雇用調整助成金 支給決定額の1/9	美浜町役場 産業建設課 TEL: 0738-23-4951 8:30 ~ 17:15 (土日祝除く)
町	県の県内事業者事業継続推進事業費補助金の 採択を受けた事業者	事業継続推進補助金(県事業)	上限25万円 (補助率1/6以内)	
町	令和2年3月~5月の売上が前年同月比で 30%以上減少している事業者	事業継続推進補助金(町単独事業)	上限10万円 (補助率4/5以内)	